

学習到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて説明できる。 ② ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について説明できる。 ③ ソーシャルワークの価値規範と倫理について説明できる。
先修条件	
実務経験	<p>実務経験有り：</p> <p>福島県教育委員会 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー</p> <p>福島県教育委員会 生徒指導アドバイザー</p> <p>本宮市教育委員会 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー</p> <p>等、相談援助業務の経験を活かしソーシャルワーク関連科目を担当している。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞などで身近な福祉に関する課題について知識を得るよう心がけてください。 ・ 授業では自分の意見を大切にすると共に、他者の意見も大切にすよう心がけてください。 ・ 参考資料、配布資料等を用いて、復習、予習を心がけてください。